

令和5年度 多摩清掃工場における「排ガス」「飛灰」「焼却灰（主灰）」の放射能濃度測定結果

測定機関：株式会社 むさしの計測

試料名	回数	試料採取日	試料測定日	測定値等	放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計
排ガス	1回目			測定値			
	号炉			検出下限値			
	2回目			測定値			
	号炉			検出下限値			
飛灰	1回目	2023/4/12	2023/4/13	測定値	不検出	30.8	30.8
				検出下限値	(14.2)	(12.4)	
	2回目	2023/5/11	2023/5/18	測定値	不検出	29.1	29.1
				検出下限値	(16.8)	(20.5)	
	3回目	2023/6/2	2023/6/10	測定値	不検出	53.3	53.3
				検出下限値	(19.5)	(16.5)	
	4回目	2023/7/7	2023/7/14	測定値	不検出	53.0	53.0
				検出下限値	(12.1)	(10.6)	
	5回目			測定値			
				検出下限値			
	6回目			測定値			
				検出下限値			
焼却灰（主灰）	1回目	2023/4/12	2023/4/13	測定値	不検出	不検出	不検出
	2号炉			検出下限値	(13.8)	(11.3)	
	2回目	2023/5/11	2023/5/18	測定値	不検出	不検出	不検出
	2号炉			検出下限値	(15.2)	(12.9)	
	3回目	2023/6/2	2023/6/10	測定値	不検出	不検出	不検出
	3号炉			検出下限値	(13.4)	(10.4)	
	4回目	2023/7/7	2023/7/14	測定値	不検出	不検出	不検出
	3号炉			検出下限値	(13.4)	(11.6)	
	5回目			測定値			
	号炉			検出下限値			
	6回目			測定値			
	号炉			検出下限値			
飛灰	7回目			測定値			
				検出下限値			
	8回目			測定値			
				検出下限値			
	9回目			測定値			
				検出下限値			
	10回目			測定値			
				検出下限値			
	11回目			測定値			
				検出下限値			
	12回目			測定値			
				検出下限値			
焼却灰（主灰）	7回目			測定値			
	号炉			検出下限値			
	8回目			測定値			
	3号炉			検出下限値			
	9回目			測定値			
	号炉			検出下限値			
	10回目			測定値			
	号炉			検出下限値			
	11回目			測定値			
	号炉			検出下限値			
	12回目			測定値			
	号炉			検出下限値			

検出下限値とは、その分析法で検出できる最低濃度のことです。
備考：国の方針では、放射性セシウム濃度の目安が8000 Bq/L/kg 以下の焼却灰等は埋立処分を可能としています。測定結果は試料採取日の濃度に補正した値です。「不検出」とは、検出下限値未満のことです。体積単位「m³」は、標準状態（0℃、101.3kPa）を表しています。飛灰固化物とは、ろ過式集じん器などで捕集した排ガスに含まれているばいじんを薬剤とセメントで固化したものです。主灰とは、燃やしたごみの燃えがらのことです。

※令和4年10月から放射性物質汚染対処特措法施行規則第32条第2号により測定が免除されましたので、排ガスについて頻度を変更して測定しています。

測定方法：	平成23年12月 環境省 放射能濃度等測定方法ガイドライン ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー（文部科学省 平成4年） ゲルマニウム半導体検出器 GEM25-70（セイコー・イーシーアンドソー社製）	飛灰 焼却灰（主灰）	基準値 ----- 8,000Bq/kg	排ガス	基準値			
					Cs-134	+	Cs-137	≤ 1
					20		30	